
【NITEケミマガ】NITE化学物質管理関連情報 第68号

2011/11/02配信

本メールマガジン【NITEケミマガ】（NITE化学物質管理関連情報）は、化学物質管理に関連するサイトの新着情報、報道発表情報等を配信するサービスです。

原則として、毎週水曜日に配信いたします。

なお、本メールマガジンは平成23年度独立行政法人製品評価技術基盤機構委託業務として、みずほ情報総研株式会社に記事作成を委託しております。

ご連絡先： chem-manage@nite.go.jp

----- 10/26～11/02までの更新情報 -----

●製品評価技術基盤機構(NITE)

【2011/10/31】

・CHRIPのデータを更新しました。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/oshirase/html/CHRIPver20111031.html>

以下のデータを更新しました。

- ・環境省環境調査結果(平成21年度実態調査の反映)
- ・IRIS(2011年9月30日更新分までの反映)
- ・EPA発がん性(2011年9月30日更新分までの反映)
- ・物理化学性状(8物質追加)

●官報情報

【2011/10/27】

・環境省告示「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件(環境九四)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111027/20111027h05668/20111027h056680007f.html>

環境基本法(平成五年法律第九十一号)第十六条の規定に基づき、昭和四十六年環境庁告示第五十九号(水質汚濁に係る環境基準について)の一部(カドミウムの項)が改正された。

【2011/10/27】

・環境省告示「地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件(環境九五)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111027/20111027h05668/20111027h056680008f.html>

環境基本法(平成五年法律第九十一号)第十六条の規定に基づき、平成九年環境庁告示第十号(地下水の水質汚濁に係る環境基準について)の一部(カドミウムの項)が改正された。

【2011/10/28】

・厚生労働省告示「労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の一部を改正する件(厚生労働四二一)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111028/20111028h05669/20111028h056690007f.html>

労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)第二十八条第三項の規定に基づき、労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質(平成三年労働省告示第五十七号)が一部改正された。

【2011/10/28】

・環境省令「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令(環境二八)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111028/20111028g00233/20111028g002330010f.html>

水質汚濁防止法(昭和四十五年法律第三百三十八号)第三条第一項、第十四条の三第一項及び第二十七条の規定に基づき、水質汚濁防止法施行規則等の一部(1,1-ジクロロエチレン及び亜鉛の項)を改正する省令が定められた。

【2011/10/28】

・総務・外務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省告示「科学技術基本計画を公表する件(総務・外務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111028/20111028g00233/20111028g002330010f.html>

科学技術基本法(平成七年法律第三百三十号)第九条第五項の規定に基づき、科学技術基本計画(平成二十三年八月十九日閣議決定)が公表された。

【2011/10/28】

・政令「下水道法施行令の一部を改正する政令(三三二)」

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20111028/20111028h05669/20111028h056690004f.html>

下水道法施行令(昭和三十四年政令第四百七号)の一部(1,1-ジクロロエ

チレンの項等)が改正された。

●経済産業省・厚生労働省・環境省

【2011/10/27】

・製造・輸入数量の平成22年度実績等に基づくスクリーニング評価及びリスク評価の実施について

・経済産業省

→ http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/index.html

・厚生労働省

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2011/10/tp20111027-01.html>

・環境省

→ <http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/h231027.html>

平成22年度の化学物質の製造・輸入数量の実績について、化審法に基づいて今年度届出のあった一般化学物質及び優先評価化学物質に係る今後のスクリーニング評価又はリスク評価の大まかなスケジュールが公表された。

【2011/10/31】

・「国が保有する化学物質の有害性情報等の公表について」の公表資料を掲載しました。

・資料1:国が保有する化学物質の有害性情報等(化学物質別の一覧表)

→ <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/img/Siryou1.xls?>

・資料2-1:人の健康に係る有害性情報

→ <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/img/Siryou2-1.xls>

・資料2-5:物理化学的性状

→ <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/img/Siryou2-5.xls>

・参考1:資料の見方について

→ <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/img/Sankou1.pdf>

・参考2:国が保有する化学物質の有害性情報等の公表について(更新履歴)

→ <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/pages/img/Sankou3.pdf>

標記資料が追加・更新された。

●厚生労働省

【2011/10/31】

- ・食品安全委員会への意見聴取状況等

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syokuten/dl/17.pdf>

標記資料が掲載された。

●環境省

【2011/10/27】

- ・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14373>

環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構からの申出に対する医学的判定を10月27日に行った。医療費等に係る73件、特別遺族弔慰金等に係る20件について医学的判定が行われ、医療費等の申請に係る医学的判定で39件について石綿を吸入することによるものと判定された。また、特別遺族弔慰金等の申請に係る医学的判定で、石綿を吸入することにより指定疾病にかかったと判定されたものはなかった。

【2011/10/25】

- ・バーゼル条約第10回締約国会議(COP10)の結果概要について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14368>

10月17日から10月21日までの間、標記会合がカルタヘナ(コロンビア)で開催された。主な議題は、

- ・カルタヘナ宣言
 - ・新戦略フレームワーク
 - ・バーゼル条約の有効性に関するインドネシア・スイス主導イニシアティブ(CLI)
 - ・技術ガイドライン(水銀廃棄物の環境上適正な管理等)
 - ・化学物質関連3条約(バーゼル、ストックホルム、ロッテルダム)のシナジー
 - ・バーゼル条約実施のための能力開発
 - ・パートナーシッププログラム(PACE(コンピュータ機器廃棄物に関するパートナーシッププログラム)等)
- など。
-

【2011/10/27】

・水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しに係る環境省告示について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14372>

公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係るカドミウムの環境基準の基準値が現行の0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更された。

【2011/10/28】

・「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14375>

「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、平成23年11月1日(亜鉛の暫定排水基準については平成23年12月11日)から施行される。本改正により、1,1-ジクロロエチレンの排水基準が0.2mg/Lから1.0mg/Lに、地下水の浄化措置命令に関する浄化基準が0.02mg/Lから0.1mg/Lに改正されると共に、亜鉛について、3業種について平成28年12月10日まで暫定排水基準の適用期限を延長するもの。

【2011/10/31】

・第2回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会の開催について(お知らせ)

→ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14381>

11月12日に標記会合が開催される。議題は、

(1) 高圧トランス・コンデンサ等の処理の現状について

(2) 高圧トランス・コンデンサ等の今後の処理見通し及び処理推進策について

など。

●国土交通省

【2011/10/25】

・下水道法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されました

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000145.html

標記政令が閣議決定された。公共用水域へ排水する者を規制する水質汚

濁防止法と、下水道に下水を排除する者を規制する下水道法との調整を図るべく、令第9条の4に規定する下水道を使用する特定事業場に対する排除基準のうち、1,1-ジクロロエチレンに係る基準が0.2mg/L以下から1mg/L以下に緩和された。

【2011/10/28】

- ・下水道法施行令の一部を改正する政令について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155110507&Mode=2>

9月1日から9月30日まで行われた標記意見募集の結果が公表された。

●総務省消防庁

【2011/10/28】

- ・危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令(案)等に対する意見募集

→ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2310/231028_1houdou/01_houdoushiryou.pdf

10月29日から11月27日までの間、標記の意見募集が行われる。

●内閣府食品安全委員会

【2011/10/25】

- ・「食品安全委員会季刊誌第27号」を掲載

→ <http://www.fsc.go.jp/sonota/kikansi/kikansi.html>

標記資料が掲載された。本号の内容は、「食品中のカフェインのファクトシート」「食品に関するリスクコミュニケーション」「寄稿:委員の視点(ADIの役割～農薬を例として～)」など。

【2011/10/27】

- ・「フルチアニルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について」を掲載

→ http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pcl_nouyaku_fluti_231027.html

10月27日から11月25日までの間、標記の意見募集が行われる。

【2011/10/27】

- ・「食品安全委員会(第405回)の会合結果」を掲載

→ <http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20111027sfc>

10月27日に開催された標記会合の配布資料が掲載された。議題は、

(1) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「フルチアニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・「食品中に含まれる放射性物質」に係る食品健康影響評価についてなど。

●農業環境技術研究所

【2011/11/01】

- ・農業と環境 No. 139を掲載しました。

→ <http://www.niaes.affrc.go.jp/magazine/mgzn139.html>

標記資料が掲載された。内容は、「化学物質環境動態・影響評価リサーチプロジェクトの紹介」「第11回有機化学物質研究会「化学物質と人間・環境との調和を目指すレギュラトリーサイエンス」が開催された」など。

●安全衛生情報センター

【2011/10/28】

- ・「労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の一部を改正する件」が平成23年10月28日に厚生労働省より公布されました。

- ・労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の一部を改正する件

→ <http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-8/hor1-8-36-1-0.htm>

標記法令が公布された。

●欧州化学品庁(ECHA)

【2011/10/31】

- ・Public consultation of harmonised classification and labelling

→ http://echa.europa.eu/consultations/harmonised_cl_en.asp

ECHAは、CLP物質の分類表示の調和化提案に関するパブリックコンサルテーションを開始した。対象物質は、ホルムアルデヒド。コメント提出期限は12月15日。

●US EPA

【2011/10/17】

・ Guidance to Facilitate Decisions for Sustainable Nanotechnology

→ http://cfpub.epa.gov/si/si_public_record_report.cfm?dirEntryId=238589

米国EPAは、持続可能なナノテクノロジーを推進するためのガイドラインを公表した。

【2011/10/31】

・ IRIS Toxicological Review of Methanol (Non-Cancer) (External Review Draft)

→ http://cfpub.epa.gov/ncea/iris_drafts/recordisplay.cfm?deid=233771

米国EPAは、メタノールの非発がん性影響に係るIRISの有害性評価専門家会議における最終コメントを公表した。

●化学物質国際対応ネットワーク

【2011/10/26】

・ 専門家の気づきコラムで新たな連載が始まりました。

・ 「これからの化学物質管理 -化学物質とEmerging Issues-」 (第1回)化学物質とEmerging Issues

→ http://www.chemical-net.info/column_kizuki_kita_bn3.html

・ 「欧州GHS対応事例 -CLP規則の本質と活用-」 (第1回)CLP規則の基本的な考え方・規則概要・対応方法

概要～その1 CLP規則の基本的な考え方～

→ http://www.chemical-net.info/column_kizuki%20yamaguchi.html

新たに2人によるコラム連載が開始された。テーマは、「これからの化学物質管理 -化学物質とEmerging Issues-」(北村卓氏)、「欧州GHS対応事例 -CLP規則の本質と活用-」(山口潤氏)。

●アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)

【2011/10/26】

・AIS、MSDSplusの資料(英語版)をJAMPホームページのダウンロードページに掲載しました

→ http://www.jamp-info.com/information/dl_2011102

標記資料が掲載された。

【2011/10/27】

・エコプロダクツ展併催JAMPセミナー開催のお知らせ

→ http://www.jamp-info.com/information/111027_info

12月15日のエコプロダクツにおいて、標記セミナーが開催される。内容は、「JAMP活動近況報告」など。

●EICネット

【2011/11/01】

・欧州委員会、ナノ物質の定義を承認

→ <http://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=26023&oversea=1>

欧州委員会は、ナノ物質の定義を、「主要構成部分が1~100ナノメートルまでの物質」とする勧告を承認した。

【NITEケミマガ】をご利用いただきまして、ありがとうございます。

●【NITEケミマガ】のバックナンバーは、下記HPをご覧ください。

→ <http://www.safe.nite.go.jp/shiryo/chemimaga.html>

●配信停止をご希望の方は、以下のURLをクリックして下さい。

→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html

●配信先e-mailアドレスの変更をご希望の方は、以下のURLをクリックして配信停止手続きをしていただき、新たに配信登録をお願いします。

配信停止→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_del.html

配信登録→ http://www.safe.nite.go.jp/mailmagazine/chemmail_01.html

●ご意見・ご感想・ご要望等は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

chem-manage@nite.go.jp

・【NITEケミマガ】の転送、複写は、読者の組織内に対し全文の転送、複写をする場合に限り、自由に行って頂いて構いません。

- ・組織外への公表・転送、商用利用等につきましては、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

→ chem-manage@nite.go.jp

- ・発行元：独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター
- ・記事作成元：みずほ情報総研(株) 環境・資源エネルギー部 環境リスクチーム